ウ 環境教育のための取組み施策の内容

亚旦		:めの取組み施策の内容
番号	施策名称	施策の内容 教育委員会と連携し、小学校、中学校向けに、夏休みの自由研究課
		教育安貞芸と連携し、小学校、中学校向けに、夏休みの自田研究課題として「家庭ごみの減量プラン」を提示する。夏休み中に各家庭でごみの減量化に取組んでもらい、夏休み中にどれだけ減量できたかを学校で発表する。また、優秀な取組みを実践した生徒を表彰するとともに、学校を通じた各家庭でのごみの減量に意欲的に取り組んでもらう。
3-1	夏休みの自由 研究課題の提供 と表彰制度	
3-2	優良・優秀な 事業所の表彰 制度	毎年の一定期間(3ヶ月程度)において、事業所別に自主的な分別や減量の取組みについて報告してもらい、分別の徹底がなされているところ、努力しているところについて認定・表彰を行うとともに、県等の関係機関への推薦を行う。
3-3	ごみ処理等施設 見学会の開催	夏休み等を利用し、親子で参加できる環境教育のための見学会(ごみの収集から処理、資源化、最終処分に至るまでの過程を見学)を実施し、子どもだけでなく大人にもゴミ問題への関心を深めてもい家庭での取組み推進を図る。また、教育委員会とも連携しながら、実施回数及び参加者の増加を図る。
3-4	環境教育メニュ ーの提供	学校や町内会、職場等で行える環境教育の充実を図るため市のホームページで対象別・年代別に応じた環境教育のメニュー(分別徹底やごみ減量の必要性や家庭でできる取組み)を掲載、紹介し、幅広い教育用の教材として活用する。
3-5	市で行う他のイ ベント・学習会 での講座	市の他部署が行っているイベントや学習会などにおいて、短時間の ごみ問題に関する啓発講座、紹介を実施し、参加者の環境意識向上 を図る。
3-6	出前講座の推進	ごみの減量とリサイクルに関する出前講座について、今後も積極的に実施し、市 民の自主的な生涯学習活動を支援する。 教育関連部署と連携し、学校における環境教育の一環として市職員や清掃指導員 を講師として派遣し、訪問授業を行う。

3-7	ごみトーク (意見交換会) の開催	ごみの排出抑制・リサイクル等について、市民希望者や事業者の 意見交換、情報交換を行う場としてごみトークを開催する等、ごみ に対する意識を深める場を作っていく。
3-8	企業見学企画・ 紹介	学校における環境学習として、市内の製造業者等企業を訪問し、 環境問題への取組みを見学する。市として見学できる企業と交渉し、 見学先の紹介を行う。
3-9	環境副読本の 作成	小中学生向けの環境副読本(エコノート)を作成し、市内小中学校 での環境教育に用いる教材として提供する。
3-10	環境家計簿 (ごみ版)の 作成	市民一人ひとりが家庭や学校などで実施できる具体的な取組みごとの個別減量目標に向けた取組み推進に向け、各取組の実施状況をチェックできる表を作成、公表する。
3-11	リサイクル 研修・体験講座	不用品リフォームの実践やごみ問題、 ごみ処理に関する意識啓発に向け、 クルクルセンターで実施しているリ サイクル研修・体験講座を継続し、 広報紙等により広く参加を呼びかけ る。
3-12	エコ・クッキン グの励行の啓発	料理の際に発生する残飯などの発生を抑制するため、食材を無駄なく使うエコ・クッキングの方法について、講習会等を開催し、啓発に努める。 〇生涯学習、出前講座等での紹介 〇エコ・クッキングマイスターの活用
3-13	事業所研修の 参加	事業所が行う新人研修等において、環境意識の向上や事業ごみの分別を啓発するため、市職員や清掃指導員を講師として派遣し、訪問授業を行う。